

都市計画原案を閲覧

～玄海地域への
都市計画区域拡大～

市広報紙2月15日号でお知らせしたとおり、玄海地域（離島を除く旧玄海町の区域）への都市計画区域拡大に関する都市計画原案の閲覧を実施します。この閲覧は、都市計画法第16条に基づくものです。市民と利害関係者は公述の申し出によって、公聴会で意見を述べることができます。

対象となる都市計画原案の名称

- ①宗像都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（県決定）
- ②宗像都市計画区域区分の変更（県決定）

概要

- ①玄海地域への都市計画区域の拡大を盛り込んだ内容として、文言などを変更するもの
- ②一つの都市計画区域として、市街化調

整区域の範囲を玄海地域全域に拡大するもの

(①②共通事項)

- 閲覧期間 3月1日(木)～同14日(水)
* 土・日曜日を除く
● 閲覧場所／時間
▽市都市計画課／8:30～17:00
▽県都市計画課(福岡市博多区東公園7番7号・南棟7階)／8:30～17:45

【公述の申出提出方法】

3月14日(水)必着で、公述申出書に必要事項を記入して、次のいずれかの方法で提出する。

- 市都市計画課へ提出する場合
- ▽郵送（〒811-3492／住所不要）
- ▽ (37) 1 2 4 2
- ▽ tosikei@city.munakata.fukuoka.jp
- ▽直接窓口（本館2階）へ持参
- 県都市計画課へ提出する場合
- ▽郵送（〒812-8577／前述）
- ▽ 0 9 2 (6 4 3) 3 7 1 6
- ▽ toshi@pref.fukuoka.lg.jp
- ▽直接窓口（南棟7階）へ持参
- * 公述申出書の様式は、市 <http://www.city.munakata.lg.jp/>か県 <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>からダウンロードか、各閲覧場所で見手可

【公聴会】

公述の申し出に基づき、同会で意見を述べるができます（公述の申し出があった場合のみ開催）。

- * 申出者多数時は、選定となる場合あり
- 日時 3月22日(木)
19:00～21:00
- * 18:30から傍聴券を交付(先着順)
- 会場 宗像市役所・103会議室
- * 開催の有無は問い合わせ先で確認を



■問い合わせ先
▽市都市計画課 電話(36)1484
▽県都市計画課行政係 電話092(643)3711

国・県などから

県腎臓病患者
福祉給付金
(後期10～3月分)

- 内容 夜間に人工透析を受けている腎臓疾患患者に、通院に伴う交通費の一部を助成
- 受給対象 身体障害者

手帳の交付を受けている県内に存在する人で、夜間の人工透析（開始時間が午後5時以降になるもの）を月5回以上受けている人、就労などのために昼間の人工透析が受けられない人に限る。個人の理由での夜間透析や入院中は対象外、他の法令などで通院の交通費が支給される人や、本人と扶養義務者の前年の所得額が一定の基準を超える人は対象外

交通手段の区分

- ① 自家用車使用の場合
通院距離が片道10キロ以上の場合
 - ② 公共交通機関使用の場合
通院で月額2000円以上負担した場合
* 交通手段、運賃の申告が必要
 - ③ タクシー使用の場合
通院で月額2000円以上負担した場合
* 領収書の添付が必要
- 提出書類
- ▽ 申請書
- ▽ 世帯全員の住民票の写し
- * 続柄記載のもの
- ▽ 受給資格者と扶養義務者の前年の所得を証明

- 給与所得者は、源泉徴収票でも可
- ▽ 通院証明書
- 申請書と通院証明書の様式は、市福祉課で入手可
- 受付期間 3月27日(火)まで
- 郵送可。窓口での受付は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時
- 給付金 月額2000円
- 提出・問い合わせ先
市福祉課障害者福祉係

県営住宅入居者募集

- 募集住宅 県内の県営住宅
- *募集対象団地・募集戸数など詳しくは、募集案内書で確認を
- 募集案内書配布・申込受付期間 3月1日(木)～同9日(金)
- 募集案内書配布場所 市建築課、大島行政センター、県住宅供給公社、県庁(総合案内所、県民情報センター、県営住宅課)、県内各市(区)役所と町村

無料公証相談

- 役場など
 問い合わせ先
 県住宅供給公社県営住
 宅管理部管理課
 ☎092(781)8
 029
 無料公証相談

弁護士による
養育費無料法律相談

- 内容 相続、遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付・年金分割などの身近な問題について、公正証書を作成しておくと安心です
- 相談員 公証人（法務大臣に任命された裁判官や検察官などの経歴を持つ法律の専門家）
- 定員 ①②各先着6人
- 予約方法 ①は3月21日（水）②は6月18日（月）の午後5時までに、同役場092（400）2560へ電話で予約する

高齡者

- 主催 県社会福祉協議会
● 内容・日時
① 相談員による 高齢者の
一般相談Ⅱ 毎週火曜日
曜日と第4月曜日の午
前9時～午後5時

伝言板

正助ふるさと村
「春祭り」

- 主催 正助ふるさと村
●日時 4月1日(日)
午前11時～午後4時
●場所 同村(武丸)
●内容 歌とダンス、
ゲームなどのステージ
イベントと各種出店が
軒を連ねます
*園内にある桜の木3
00本と菜の花畑、
チューリップなど、花
満開の最高の時期を迎
えます。みなさん春の
正助ふるさと村へ来て
ください

行政書士による
無料相談会

- 問い合わせ先
正助ふるさと村
☎(35) 1100

宗像五行歌会

- 内容 遺言、相続、成年後見、会社設立、離婚、交通事故、許認可申請など
- *予約不要、先着順
- 問い合わせ先
同支部（伊藤）
（36）8060

＊見学無料
■ 問い合わせ先
同会（杉本）

